

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390102756		
法人名	株式会社グッドスマイル		
事業所名	グッドスマイル イズミノソラ グループホーム		
所在地	熊本県熊本市中央区出水7丁目94-20		
自己評価作成日	令和5年11月7日	評価結果市町村受理日	令和5年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和5年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・お一人おひとりの生活歴、趣向、心身状態をアセスメントし、その人らしさを大切にケアを行う ・地域における認知症ケアの拠点となるよう、開かれた事業所として地域との交流を積極的に行う ・スタッフ一人ひとりがケアのプロフェッショナルとしての自覚と責任を持ち、向上心を持って仕事を行う
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>2020年9月、コロナ禍に開設し、入居者と家族の面会や、地域との交流も制限される中での船出ではあったが、家族への連絡や報告を密に行い、信頼関係構築に努めている。また、地域包括支援センター主催の「地域づくり推進部」に参加して地域貢献を始めるなど、理念の実現に向けて取り組んでいる。入居者と家族が安心して利用できるホームの確立のために、職員はケアのプロフェッショナルとして日々支援技術を磨き、専門性を高めるように努めている。建物は、出水地域の空をイメージできるブルーの屋根と白い壁の平屋建てで、屋内は採光も良く、ゆっくりとしたスペースが確保されている。おしゃれな雰囲気と温かみのある色合いの内装、ゆったりとした家具など、入居者の心地よさへの配慮が伺える。地域における認知症ケアの拠点として、今後の活躍が期待されるホームである。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果(ナツメユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については毎月のミーティング時に一人ずつ唱和し浸透に努めている。「イズミノソラケア7ヶ条」については、毎月ユニット内で実施状況を確認している。	「Care for Smile 皆様に笑顔をおとどけします」に思いを込めて、利用者・家族・地域、そしてスタッフ皆が笑顔になれるホームの実現をめざしている。挨拶の仕方、声掛けの仕方など、具体的に行動指針を示し、理念の浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍の状況で事業所内での地域との交流は制限しているが、「ささえりあ水前寺」主催の研修会等には積極的に参加し、地域住民との交流に努めている。	2020年9月、コロナ禍での開設であったため地域との交流は十分ではなかったが、地域包括支援センターに協力して「地域づくり推進部」に参加し交流を図っている。今後は、保育園や学校との交流を始めたいとしている。また、地域における認知症ケアの拠点となって貢献することを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・管理者が「ささえりあ水前寺」の「地域づくり推進部」にメンバーとして参加し、地域住民との交流及び啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・コロナが5類に引き下げられた5月より「運営推進会議」を事業所にて2ヶ月に1度開催している。	開設以来、運営推進会議は書面のみで行っていたが、今年度5月から対面での会議を実施している。初回は、運営推進会議や委員の役目について説明を行い、協力を依頼している。今後は、地域との接点として情報交換を行い、地域ニーズ等を把握して協力していきたいとしている。	ホームの課題など、テーマを設定して話し合うことで、より実効性のある運営推進会議になると期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・事故発生時は電話及びFAXにて、介護事業指導室へ連絡している。又、加算や研修等について疑問がある際も適時連絡し、指示を仰いでいる。	コロナ禍では、抗原検査キットの配付等で協力を得られている。また、地域包括支援センター主催の地域づくりに協力して認知症部会で講話をするなど、協力関係の構築に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・入職時の研修において、身体拘束についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて身体拘束の状況確認を行い、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	入職時には、身体拘束や虐待防止について研修を実施している。また、現職員は身体拘束について動画で学んだり、「虐待の芽」チェックリストで定期的に現状を確認するなど、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入職時の研修において、虐待防止についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて虐待についての状況確認を行い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員3名が県主催の権利擁護に関する研修会に参加し、各職員へ内容を報告している。又、御家族等からお尋ねがある際は、司法書士等へ確認しお答えする事としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前説明及び契約は原則管理者が行い、不安や疑問があれば直ぐに返答出来るようにしている。契約後においても、何か不明点があればご連絡下さいとのご案内をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会謝絶は行なわず、家族との繋がりを大事にした運営を行った。又、異変等があった場合には電話やLINE等で迅速な連絡を実施している。利用者については、お一人おひとりに担当職員を選任し要望を聞き取りしている。	コロナ禍に於いても、感染症に注意しながら5分間でも家族との面会を可能とし、日々の暮らしの様子は写真や動画で報告したり、体調変化については都度、細やかに報告して家族の不安を軽減し、安心につなげている。外部評価のための家族アンケートには感謝の声が多く寄せられており、信頼関係が構築されている様子が伺えた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のユニットミーティングにて出た意見を、同じく毎月のリーダーミーティングにて確認し、意見を反映している。又、R5年度は「運営向上委員会」の選任メンバーを選出し、ユニット内の課題等を毎月ミーティングにて確認している。	毎月のユニットミーティング・リーダーミーティングに加え、今年度は管理者とサブリーダーとの「運営向上委員会」を設置して、より現場に近い内容や働きやすい職場づくりなどについて話し合いを行っている。様々な階層でのコミュニケーションを図り、ケアのプロ集団として信頼されるホームづくりを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事考課表を基に年2回の面談を行い、各自の目標や現在の状況について相互確認を行っている。又、働きやすい職場環境について常に意見を聞くように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・年2回の面談において、各自の目標と現状を確認し、積極的な資格取得及び研修参加を支援している。R5年度は認知症介護実践者研修1名受講、認知症ケア専門士受験1名、介護支援専門員受験1名を支援した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・本年度から熊本県グループホーム協会主催の研修に参加し、グループワーク等を通じて他事業所との交流を行った。又、近隣施設の施設長と定期的に連絡し、情報交換・共有を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人面談時にご要望を伺い、御家族にもこれまでの生活歴や性格等を教えて頂き、安心して過ごして頂ける環境作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご本人のこれまでの生活歴や性格等をお聞きしながら、御家族の不安や要望も聞き出すよう努めている。又、何か利用者様に発生した場合は迅速に連絡するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人、御家族の要望をお聞きしながら、入所初期段階でのアセスメントを強化し、ご本人にとって安心して過ごせる環境づくりを多職種にて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・今ご本人が「出来る事」「したい事」を見つけ、自立支援につながるケアを心掛けている。過介護にならないよう、本人の意思を尊重したケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍で面会が制限される中、少しでも御家族との接点を作れるよう毎月の報告書にて様子をお伝えしている。又、定期的なモニタリングの報告やケアプランの見直しについてご家族の思いや願いを反映出来る様心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ禍で外出や面会が制限される中、細心の注意を払いながら面会や外出、一時帰宅等を実施している。又オンライン面会、電話、手紙等にてつながりが希薄にならないように努めている。	コロナ禍の感染状況を見ながら、希望があれば法事への出席や、親族の家への宿泊等が可能となるように支援している。友人・知人の来訪時は、ホーム内の地域交流センターで会えるように環境を整えており、馴染みの人との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様同士の相性や関係性を把握し、ストレスなく安心して過ごせるよう日頃より注視している。又、ユニット間の往来や合同レクを定期的に開催し、利用者様同士の関係性が広がるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・開設から現在迄に入院や死去にて計8名が退居となった。殆どの御家族からは退居時に感謝のお言葉を頂戴し、死去された方については3回忌に自宅訪問している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時にケアマネと一緒にご本人への施設生活の意向確認を行っている。意向確認が取れない方への対応は、入居時の情報書やご家族より情報収集をしている。又ミーティングで、ご利用者状態面について確認している。ケア一覧の作成・更新。	日頃のコミュニケーションや暮らしの様子から、本人がやりたいことなど思いの把握に努め、生活歴や家族からの情報を参考にして本人本位の支援となるよう努めている。「婦人公論を読みたい」「ミックスモナカを食べたい」「ふりかけを購入したい」等、様々な要望も大切に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報書・カルテから読み取ったり、ご家族より以前の暮らしをお聞きする。出来るだけご自宅の生活が継続して生活できるように馴染みの物、寝具、家具等をお持ちいただき居室内に仕つらえる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務スケジュールを目安としてしている。食事時間の朝は起床時間順に提供。昼、夕食はある程度皆様と同じ時間に固定し提供している。本人様の出来ることや生活リハビリについては一覧にして確認できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の情報書を基にケア方法等について申し送りノート、「寿」の掲示板を活用し書き込み、既読確認を行っている。又毎月のミーティングにてケアが実行出来ているか、ケアの方法等を確認し合う。変更点についてはケア一覧を更新し、申し送りをする。	入居者を担当する職員は、3か月ごとのモニタリング時に計画作成担当者に入居者の状況を報告し、6か月ごとに家族も含めてサービス担当者会議を実施している。参加が困難な遠方の家族には、ラインビデオでの参加を依頼している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践については「寿」内の利用者別サービス記録に記載している。気づきや工夫についても観察・気づきの項目に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ等の感染状況を確認しながら、御家族との時間を大事に過ごして頂ける様配慮している。自宅への一時帰宅、外泊等のニーズにも対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	5月からの新型コロナの5類引き下げを受け、運営推進会議を事業所内にて開催している。又、ささえり水前寺における部会にも定期的に参加し地域ネットワークの構築に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	そのだ脳神経外科消化器内科へ往診依頼をしている。又ご希望の眼科や整形外科等があれば事前に確認し、必要な際は他科受診している。	入居時に、協力医へ主治医を変更することで定期的な訪問診察や往診が受けられることを説明しており、現在は全ての入居者が協力医療機関を利用している。病院受診は家族の同行を基本としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的知識等については看護職から介護職に対して日頃から指導管理を行っている。介護職も利用者の急変時の対応など研修等を通じて、医療知識の習得に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在入院者はなし。病院関係者と連絡を密に取り、受入れできるように努めている。退院前のカンファレンス出席の実績あり。その他、かかりつけ医以外の整形外科や皮膚科等との関係づくりもやっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携し、ご家族には早期に予後予測を伝え対応している。状態変化についてもラインや電話等で日々お伝えする様にしている。又年間研修計画で看取りに関する内容(資料配布)を実施し、看護職と介護職の役割や連携について学んでいる。	入居契約時に「医療連携体制及び重度化した場合の指針」について説明し同意を得ている。終末期の医療に関しても、家族の意思確認を行いながら、協力医や訪問看護等と連携し対応している。看取りに関する内部研修を毎年実施している。看取り後は、職員の体験を振り返る機会を確保し、経験からの学びを共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え緊急対応マニュアルを作成し、予想される急変対応(初期対応)や報告のタイミングについて周知している。又AEDの使用方法についてミーティングを通してシュミレーションを実施している(看護職員同席)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回、避難訓練を実施し日頃の備えを行っている。事前に消防署に連絡の上、避難計画書を送り内容について助言を頂いている。又、停電等に備えカセットガスコンロ、懐中電灯、非常食等を準備している。	今年度は、5月と11月に昼間の火災発生を想定し、入居者も参加して避難訓練を実施している。今年度、落雷のため2時間の停電を経験したことから、太陽光発電を整備し、今後に備えるために対策を講じている。	今後は、夜間想定した火災や、自然災害等を想定した訓練も望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「入居者お一人おひとりを敬い、寄り添いその人らしさを大切に」を理念に掲げ、相手を敬った声掛けに対応している。状況に応じては、敬意の欠けない親近感のある丁寧な声掛けを行っている。	入居者との会話は丁寧語を基本とすることとしている。居室を訪問する際はノックをし、トイレ介助時はドアを閉める等、丁寧な対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の希望に可能な限り対応できるよう、声掛けや傾聴を行っている。またホワイトボード等を使って、調理レクのメニューはどうするか？どこにいきたいか？何を食べたいか？等をお聞きしユニットの活動予定を決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の目安はあるが、体操やレクリエーションなど、施設内の活動の参加はご本人に確認しながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて衣替えを実施。着替えの際は、着たい衣服を選択して頂くようにしている。 必要な物は、ご家族へ依頼をする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部委託。楽しみとして、定期的に調理レクやおやつ作りなどを実施。入居者の方へは簡単な工程を実施していただき役割りを持って実施していただいている。また食後は食器拭きを生活リハビリの一環としていただいている。	食事はご飯だけホームで炊き、副食は外部委託となっている。しかし、年越しそばや元旦のお雑煮、敬老の日のお寿司、クリスマス会、母の日などのイベント食は、ホームで用意している。訪問調査日は、入居者と職員と一緒に、サンドイッチとポタージュスープを調理して食べる「調理レク」が行われており、楽しそうな生活の様子を観察することができた。食器洗いや食器拭き等、できる人にはお手伝いを依頼している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・1日の水分トータルを介護記録へ記入。その方に合わせた食事形態で提供している。水分が入りにくい方はお好みのジュース等にて水分を摂っていただいている。 介助が必要な方はご自分で出来るところはしていただき必要に応じて食事介助を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。必要な方は、訪問歯科による治療や義歯の調整、助言を頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	椅子からの立ち上がりがある方やソワソワ感のある方を排泄サインの目安としてお声掛けしている。排泄チェック表を活用しパッド内排尿により汚染がある方はトイレ間隔を短くしトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を参考にして、一人ひとりの状況を見守りながら、声掛けや誘導で快適な排泄となるよう支援している。排泄用品については随時話し合い、より適切な用品を使用するように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前午後の体操、歩行訓練に参加頂き運動を実施。又、水分をしっかり摂れるよう、お茶以外に、好みの飲み物を個人購入して頂いている。排便困難な方へは牛乳やオリゴ糖を摂取したり、起床時の冷たい飲み物等を飲用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	同性介助希望の方は、職員を割り当てし対応。 一般浴が難しい方でも入浴して頂けるよう、機械浴(リフト)浴を導入している。	個浴と機械浴の設備があり、週2回の入浴を基本としている。同性介助の希望があれば対応し、入浴しながら音楽が聞ける設備も整えている。ゆず湯・しょうぶ湯も取り入れ、季節を味わい安心してゆっくり入浴を楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中臥床希望のある方や、傾眠が見られる場合にはご本人へ声かけし居室での臥床をしていただいている。夜間臥床時は居室の空調設定や枕の高さなど、それぞれの希望を聞き、安眠できるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を専用のファイルに綴じて管理。更新される度に入れ替えを行う。使用状況については往診時に担当医師へ状態報告し薬の変更や追加があり調整があった際は申し送りを行い周知をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方それぞれができることを提供している。生活リハビリとして、食器洗いや食器拭き、洗濯物たたみ等。畑に芋の苗植えをし、10月に芋ほりを体験していただいた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染の動向を見ながら外出支援を実施。桜、紫陽花、イチヨウ見学を、少人数計画し外出。先月はコスモス祭り(動植物園)へ外出を実施した。	コロナ禍ではあっても、本人の希望があれば、感染に十分注意しながら、法事への出席や、帰宅して愛犬と戯れる時間をつくるなど、出来る限り思いを叶える支援をしたいとしている。今年度は、少人数のグループに分けてドライブに出かけ、季節ごとに花見を楽しめるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にて金銭管理を行っている。現在は、感染防止対策を考慮し代行で買い物を行っているが、状況を見ながら買物等の支援を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住んでらっしゃるご家族は、LINEビデオによるリモート面会を行っている。また、毎月御家族宛に「お元気だよ」として写真付きの手紙をお送りしている。ご希望の場合にはご自分で(直筆)ハガキに手紙を書いていただきご家族へお送りする。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内には写真や、季節の飾りを掲示している。空調に関して、入居者の方が快適に過ごせるよう、ご希望に合わせて調整している。夏場に冷房の風が気になる方への対応としてエアコンの風が直接当たらないよう風よけを設置した。	二つのユニットが左右対称に位置し、オープンキッチンのあるリビングは、白を基調とした壁に、優しい色合いの様々な折り紙や季節ごとの作品が飾られている。おしゃれな内装で、コーナーにはゆっくりとしたソファや椅子、観葉植物が置かれている。家庭的な雰囲気だと思いきいに寛げる空間となっている。明るい日差しが射すウッドデッキには季節の花々が植えられており、心地よさに配慮された共有スペースになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが共有の空間となっている。リビング奥のスペースは、外も見えゆっくりと過ごせる空間である。居室で過ごしたい方へは居室(個室)へお連れしている。また孤立しないように体操やレク実施時にはお声掛けしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ち込まれている方も多数いらっしゃる。ご希望があれば、ご家族に連絡をし、用意して頂いている。	化粧品や鏡、テレビや冷蔵庫などが置かれた女性らしい雰囲気のある部屋、シンプルだけど本が置かれている部屋、家族写真や孫の折り紙作品を飾っている部屋等、一人ひとりの心地よさに配慮した居室作りの支援が見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーとなっており、安全面に考慮している。トイレ等、場所がわかるように掲示物で表示をしている。		

自己評価および外部評価結果(ココユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については毎月のミーティング時に一人ずつ唱和し浸透に努めている。「イズミノソラケア7ヶ条」については、毎月ユニット内で実施状況を確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍の状況で事業所内での地域との交流は制限しているが、「ささえりあ水前寺」主催の研修会等には積極的に参加し、地域住民との交流に努めている。。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・管理者が「ささえりあ水前寺」の「地域づくり推進部」にメンバーとして参加し、地域住民との交流及び啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・コロナが5類に引き下げられた5月より「運営推進会議」を事業所にて2ヶ月に1度開催している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・事故発生時は電話及びFAXにて、介護事業指導室へ連絡している。又、加算や研修等について疑問がある際も適時連絡し、指示を仰いでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・入職時の研修において、身体拘束についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて身体拘束の状況確認を行い、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入職時の研修において、虐待防止についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて虐待についての状況確認を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員3名が県主催の権利擁護に関する研修会に参加し、各職員へ内容を報告している。又、御家族等からお尋ねがある際は、司法書士等へ確認しお答えする事としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前説明及び契約は原則管理者が行い、不安や疑問があれば直ぐに返答出来るようにしている。契約後においても、何か不明点があればご連絡下さいとのご案内をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会謝絶は行なわず、家族との繋がりを大事にした運営を行った。又、異変等があった場合には電話やLINE等で迅速な連絡を実施している。利用者については、お一人おひとりに担当職員を選任し要望を聞き取りしている		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のユニットミーティングにて出た意見を、同じく毎月のリーダーミーティングにて確認し、意見を反映している。又、R5年度は「運営向上委員会」の選任メンバーを選出し、ユニット内の課題等を毎月ミーティングにて確認している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事考課表を基に年2回の面談を行い、各自の目標や現在の状況について相互確認を行っている。又、働きやすい職場環境について常に意見を聞くように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・年2回の面談において、各自の目標と現状を確認し、積極的な資格取得及び研修参加を支援している。R5年度は認知症介護実践者研修1名受講、認知症ケア専門士受験1名、介護支援専門員受験1名を支援した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・本年度から熊本県グループホーム協会主催の研修に参加し、グループワーク等を通じて他事業所との交流を行った。又、近隣施設の施設長と定期的に連絡し、情報交換・共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人面談時にご要望を伺い、御家族にもこれまでの生活歴や性格等を教えて頂き、安心して過ごして頂ける環境作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご本人のこれまでの生活歴や性格等をお聞きしながら、御家族の不安や要望も聞き出すよう努めている。又、何か利用者様に発生した場合は迅速に連絡するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人、御家族の要望をお聞きしながら、入所初期段階でのアセスメントを強化し、ご本人にとって安心して過ごせる環境づくりを多職種にて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・今ご本人が「出来る事」「したい事」を見つけ、自立支援につながるケアを心掛けている。過介護にならないよう、本人の意思を尊重したケアを行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍で面会が制限される中、少しでも御家族との接点を作れるよう毎月の報告書にて様子をお伝えしている。又、定期的なモニタリングの報告やケアプランの見直しについてご家族の思いや願いを反映出来る様心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・コロナ禍で外出や面会が制限される中、細心の注意を払いながら面会や外出、一時帰宅等を実施している。又オンライン面会、電話、手紙等にてつながりが希薄にならないように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様同士の相性や関係性を把握し、ストレスなく安心して過ごせるよう日頃より注視している。又、ユニット間の往来や合同レクを定期的に開催し、利用者様同士の関係性が広がるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・開設から現在迄に入院や死去にて計8名が退居となった。殆どの御家族からは退居時に感謝のお言葉を頂戴し、死去された方については3回忌に自宅訪問している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時にケアマネと一緒にご本人への施設生活の意向確認を行っている。意向確認が取れない方への対応は、入居時の情報書やご家族より情報収集をしている。又ミーティングで、ご利用者状況について確認している。ケア一覧の作成・更新。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報書・カルテから読み取ったり、ご家族より以前の暮らしをお聞きする。出来るだけご自宅の生活が継続して生活できるように馴染みの物、寝具、家具等をお持ちいただき居室内にしつらえる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務スケジュールを目安としてしている。食事時間の朝は起床時間順に提供。昼、夕食はある程度皆様と同じ時間に固定し提供している。本人様の出来ることや生活リハビリについては一覧にして確認できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の情報書を基にケア方法等について申し送りノート、「寿」の掲示板を活用し書き込み、既読確認を行っている。又毎月のミーティングにてケアが実行出来ているか、ケアの方法等を確認し合う。変更点についてはケア一覧を更新し、申し送りをする。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施については「寿」内の利用者別サービス記録に記載している。気づきや工夫についても観察・気づきの項目に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ等の感染状況を確認しながら、御家族との時間を大事に過ごして頂ける様配慮している。自宅への一時帰宅、外泊等のニーズにも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	5月からの新型コロナの5類引き下げを受け、運営推進会議を事業所内にて開催している。又、ささえりあ水前寺における部会にも定期的に参加し地域ネットワークの構築に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	そのだ脳神経外科消化器内科へ往診依頼をしている。又ご希望の眼科や整形外科等があれば事前に確認し、必要な際は他科受診している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的知識等については看護職から介護職に対して日頃から指導管理を行っている。介護職も利用者の急変時の対応など研修等を通じて、医療知識の習得に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在入院者はなし。病院関係者と連絡を密に取り、受入れできるように努めている。退院前のカンファレンス出席の実績あり。その他、かかりつけ医以外の整形外科や皮膚科等との関係づくりも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携し、ご家族には早期に予後予測を伝え対応している。状態変化についてもラインや電話等で日々お伝えする様にしている。又年間研修計画で看取りに関する内容(資料配布)を実施し、看護職と介護職の役割や連携について学んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え緊急対応マニュアルを作成し、予想される急変対応(初期対応)や報告のタイミングについて周知している。又AEDの使用方法についてミーティングを通してシュミレーションを実施している(看護職員同席)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回、避難訓練を実施し日頃の備えを行っている。事前に消防署に連絡の上、避難計画書を送り内容について助言を頂いている。又、停電等に備えカセットガスコンロ、懐中電灯、非常食等を準備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「入居者お一人おひとりを敬い、寄り添いその人らしさを大切に」を理念に掲げ、相手を敬った声掛けで対応している。状況に応じては、敬意の欠けない親近感のある丁寧な声掛けを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の希望に可能な限り対応できるよう、声掛けや傾聴を行っている。またホワイトボード等を使って、調理レクのメニューはどうするか？どこにいきたいか？何を食べたいか？等をお聞きしユニットの活動予定を		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の目安はあるが、体操やレクレーションなど、施設内の活動の参加はご本人に確認しながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて衣替えを実施。着替えの際は、着たい衣服を選択して頂くようにしている。必要な物は、ご家族へ依頼をする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部委託。楽しみとして、定期的に調理レクやおやつ作りなどを実施。入居者の方へは簡単な工程を実施していただき役割りを持って実施していただいている。また食後は食器拭きを生活リハビリの一環として実施している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・1日の水分トータルを介護記録へ記入。その方に合わせた食事形態で提供している。水分が入りにくい方はお好みのジュース等にて水分を摂っていただいている。介助が必要な方はご自分で出来るところはしていただき必要に応じて食事介助を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。必要な方は、訪問歯科による治療や義歯の調整、助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	椅子からの立ち上がりがある方やソワソワ感のある方を排泄サインの目安としてお声掛けしている。排泄チェック表を活用しパッド内排尿により汚染がある方はトイレ間隔を短くトイレ誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前午後の体操、歩行訓練に参加頂き運動を実施。又、水分をしっかりと摂れるよう、お茶以外に、好みの飲み物を個人購入して頂いている。排便困難な方へは牛乳やオリゴ糖を摂取したり、起床時の冷たい飲み物を飲ませたりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	同性介助希望の方は、職員を割り当てし対応。 一般浴が難しい方でも入浴して頂けるよう、機械浴(リフト)浴を導入している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中臥床希望のある方や、傾眠が見られる場合にはご本人へ声かけし居室での臥床をしていただいている。夜間臥床時は居室の空調設定や枕の高さなど、それぞれの希望を聞き、安眠できるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を専用のファイルに綴じて管理。更新される度に入れ替えを行う。使用状況については往診時に担当医師へ状態報告し薬の変更や追加があり調整があった際は申し送りを行い周知をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方それぞれができることを提供している。生活リハビリとして、食器洗いや食器拭き、洗濯物たたみ等。畑に芋の苗植えをし、10月に芋ほりを体験していただいた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染の動向を見ながら外出支援を実施。桜、紫陽花、イチヨウ見学を、少人数計画し外出。先月はコスモス祭り(動植物園)へ外出を実施した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にて金銭管理を行っている。現在は、感染防止対策を考慮し代行で買い物に行っているが、状況を見ながら買物等の支援を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住んでいらっしゃるご家族は、LINEビデオによるリモート面会を行っている。また、毎月御家族宛に「お元気だよ」として写真付きの手紙をお送りしている。ご希望の場合にはご自分で(直筆)ハガキに手紙を書いていただきご家族へお送りする。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内には写真や、季節の飾りを掲示している。空調に関して、入居者の方が快適に過ごせるよう、ご希望に合わせて調整している。夏場に冷房の風が気になる方への対応としてエアコンの風が直接当たらないよう風よけを設置した。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが共有の空間となっている。リビング奥のスペースは、外も見えゆっくりと過ごせる空間である。居室で過ごしたい方へは居室(個室)へお連れしている。また孤立しないように体操やレク実施時にはお声掛けしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ち込まれている方も多数いらっしゃる。ご希望があれば、ご家族に連絡をし、用意をして頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーとなっており、安全面に考慮している。トイレ等、場所がわかるように掲示物で表示をしている。		